

346

D219

様式 44

令和 6 年 9 月 10 日

三重県知事 一見 勝之様

四日市市東坂部町 86 番地 1

医療法人 崇 尚 会

理事長 吉峰 順子

## 決 算 届

令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届け出ます。

## 〔添付書類〕

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書

## 〔備考〕

1. 提出に当たっては、正本、副本（各 1 部）をして提出してください。  
（医療法施行規則第 33 条の 2 第 1 項）



〔別 紙〕  
様式 1

事業報告書  
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 年令和 6 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 崇尚会

① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人  
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市東坂部町 86 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 6 月 27 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 7 月 21 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種類  | 施設の名称                       | 施設の医療機関コード<br>又は介護事業所番号 | 開 設 場 所                 | 許可病床数                                            |
|-----|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------|
| 診療所 | 医療法人 崇尚<br>会 よしみね<br>内科・胃腸科 | 2410205856              | 三重県四日市市東坂部<br>町 86 番地 1 | 一般病床 0 床<br>療養病床 0 床<br>[医療保険 0 床]<br>[介護保険 0 床] |

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 7 月 18 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 5 月 21 日 社員総会に於いて、令和 6 年度の予算案の決定

## 様式 2

法人名 医療法人崇尚会

※医療法人整理番号 0219

所在地 四日市市東坂部町86番地1

財 産 目 録  
(令和 6年 5月 31日現在)

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 176,025 千円 |
| 2. 負 債 額   | 15,815 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 160,210 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| A 流 動 資 産         | 58,143  |
| B 固 定 資 産         | 117,882 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 176,025 |
| D 負 債 合 計         | 15,815  |
| E 純 資 産 (C - D)   | 160,210 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式 3 - 3

法人名 医療法人 崇尚会

※医療法人整理番号

0219

所在地 四日市市東坂部町 8 6 番地1

## 貸 借 対 照 表

(令和 6年 5月 31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部             |         |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目                 | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 58,143  | I 流 動 負 債           | 15,815  |
| II 固 定 資 産    | 117,882 | II 固 定 負 債          |         |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 33,602  | 負 債 合 計             | 15,815  |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 224     | 純 資 産 の 部           |         |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 84,056  | 科 目                 | 金 額     |
|               |         | I 資 本 剰 余 金         | 10,000  |
|               |         | II 利 益 剰 余 金        |         |
|               |         | 1 代 替 基 金           |         |
|               |         | 2 その他利益剰余金          | 150,210 |
|               |         | III 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |
|               |         | IV 基 金              |         |
|               |         | 純 資 産 合 計           | 160,210 |
| 資 産 合 計       | 176,025 | 負債・純資産合計            | 176,025 |

様式 4－2

法人名医療法人 崇尚会

※医療法人整理番号1219

所在地四日市市東坂部町86番地1

損 益 計 算 書  
(自 令和5年 6月 1日 至 令和6年 5月 31日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 170,799 |
| 2 事業費用     | 179,037 |
| 本来業務事業損失   | 8,238   |
| B 附帯業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     |         |
| 2 事業費用     |         |
| 附帯業務事業利益   |         |
| 事業損失       | 8,238   |
| II 事業外収益   | 6,390   |
| III 事業外費用  |         |
| 経常損失       | 1,848   |
| IV 特別利益    | 306     |
| V 特別損失     | 411     |
| 税引前当期純損失   | 1,953   |
| 法人税等       |         |
| 当期純損失      | 1,953   |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 崇尚会  
理事長 吉峰 順子 殿

私は、医療法人 崇尚会の令和5年会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年7月19日

医療法人 崇尚会  
監事 吉峰 修時